

# 「飛騨美濃古老の思い出話」の方言資料的価値 2

Reevaluation of “Hida-Mino old memories” as dialectal materials 2

山田 敏弘

YAMADA Toshihiro

lingua@gifu-u.ac.jp

## 1. はじめに

前稿山田(2018)において、岐阜県図書館所蔵の録音資料「飛騨美濃古老の思い出話」を紹介し、おおまかな内容の記述をおこなった上で、合計 110 時間 20 分 12 秒という膨大な音声資料の貴重さを訴えた。

本考察では、その音声資料から岐阜県方言の文法および談話に関する特徴を垣間見る。

## 2 著作権処理

方言に関する論文において、その原資料の著作権がどのように処理されているかは、あまり触れられることがない。現在、世に出されている方言談話を扱った資料・考察類には、著作権処理が当たり前のことになっており、わざわざ記すこともない事項となっているが、古い資料を考察対象とする場合には、この著作権処理は改めておこなわなければならないこととして考察を阻む要因となる。

今回扱おうとしている「飛騨美濃古老の思い出話」については、所蔵している岐阜県図書館との協議の上、話者の承諾を得てから公開することが望ましいということになった。詳細は以下の通りである。

1. 「飛騨美濃古老の思い出話」は、言語著作物であり、各「古老」(話者)に著作権がある。
2. 録音の際に特定かつ多数の者が立ち会っていることから、当録音は著作権法における「公表された資料」に該当する。すなわち、音声資料を公開することは差し支えない。
3. 「飛騨美濃古老の思い出話」は、昭和 45 年までに採録された旧著作権法下の著作物である。したがって、新著作権法施行(昭和 45 年 1 月 1 日)までに話者が亡くなっていた場合、保護期間である死後 38 年経過しているため著作権は切れているが、新法施行以後に亡くなった場合、死後 50 年が経過しておらず、現在も著作権の保護期間となる。いずれにしても話者の死亡日を確定する必要がある、なおかつ、その死亡日が昭和 45 年 1 月 1 日以降であれば、著作権の相続者(厳密には法定相続人全員)の許可を得ることが必要である。

つまり、音声資料を二次的に利用し考察の対象とする場合、原則として、著作権処理をおこなわなければならないということである。そのためには、話者の遺族に話者の死亡日を教えてもらう必要があり、連絡を取った上で、必要に応じて承諾を得るしかない。しかしながら、当然、図書館として有している個人情報を一研究者に提供することはできない。つまり、「飛騨美濃古老の思い出話」の書き起こし版として 1970 年代に作成された岐阜県図書館刊『山と水に生きる』(2 巻)に記されているおおざっぱな住所から、その話者本人あるいは相続者を研究者自ら調べ、その上で承諾を得ないと著作権処理はできないということである。

そこで、手始めに東濃地方の話者 10 人(東濃地域 9 資料のうち、1 資料に 2 人の話者があった)の住所を、この談話が収録された昭和 40 年代の電話帳から探ってみることにしたところ、最終的にその人本人であると言える電話番号が得られたのはたった 3 名であった。ただし、現在の電話帳に同じ電話番号が得られたのは、2 件であった。これではほとんどの談話資料の著作権処理はできないということが判明したのである。そもそも話者が女性の場合、名前が電話帳にない場合がほとんどであったことに加え、男性であっても、先代の名前が電話帳にあるなどして方言談話の話者かどうか判断がつかない場合もあった。

さてそうになると、著作権処理は、岐阜県図書館が集録当時の個人情報である住所をもとに当たっていくという

ことをしなければ進まないというのが現実であり、それを研究に必要なだからといって外部から県の機関である図書館に公開を強いることもできない。図書館内部に、あるいはその上部機関である岐阜県教育委員会の中に、真に岐阜県の方言研究を進めたいからこの資料の著作権をなんとかしようという強い思いを持つ人が現れることを願うしかない。

本考察では、このような制約があるため、以下の研究方針を採る。まず、談話の内容については、すでに刊行されている『山と水に生きる』を参照し、そこに記述されている言語資料の範囲で考察をおこなったり考察の前提を示したりする。その上で、「美濃飛騨古老の思い出話」については、文末などの言語形式の特徴を、特定の談話資料に依拠しない形で示す。方言研究の場合、どのような資料に依拠して記述をおこなっているかは、記述においても示さなければならない非常に重要な手順であるが、このような音声資料の書き起こしに関する著作権処理が済んでいない資料を対象とする場合には、最大限譲歩した手法であると理解されたい。

### 3. 音声談話資料と文字資料の対応

談話資料から見いだされるのは、一問一答式の方言調査などで得られた回答と異なり、無意識の言語表現である。形式としては、一般の文法研究では見落とされがちな間投詞や待遇表現形式なども見いだせる。また、同じ機能をもつ文法形式のバリエーションのほか、頻度も談話資料からは得られる。さらに、談話の運用パターンも見いだすことができる。具体的資料からボトムアップで得られる言語の実態は、方言調査や内省から得られる言語体系を補完し強化する。

今回は、前稿(2018)に挙げた 110 編の音声資料のうち、以下の資料を対象に、上記観点での分析をおこなっていく。

2. 土岐市妻木町 話者宅/S43.8.4/M23 生(男)/窯焼き、仕送り窯、陶磁器工業組合のこと、戦時中の企業合同、米騒動、妻木の流鏑馬 [0:30:30] ②
  12. 岐阜市長森野一色 話者宅/S43.8.11/M19 生(男)・M43 生(男)/日露戦争、北長森に 68 聯隊ができる(M.41)、68 聯隊跡の解放、電車が通る(M.44)、電燈がひける、蘇原銀行閉鎖前後のようす(S.6) [1:16:49 + 0:04:14] ①
  14. 加納清水町 話者宅/S43.12.28/M29 生(男)/加納の傘、小僧時代、三問屋の話、加納の傘はりのようす、材料のうつりかわり、傘のすたれたわけ、この頃また売れだした、加納のうつり変わり、シベリア出兵 [2:02:56] ①
  16. 各務原市上戸町 話者宅/S43.12.29/M27 生(男)/各務野に大砲の実弾の演習場ができた話 [0:17:42] ①
  18. 長良南陽町 話者娘宅/S43.8.24/M21 生(男)/鵜飼屋さんの生活のうつり変わりについてのお話、うかい屋、うかい屋へ奉公に出る、ご料場うかいで苦労した話、うかい船の労働の苦しさ、総がらみ、自分の船を持ってから、うかい船の船頭のくらし、大水の時、縁起をかつぐ、一生の間で一番苦しかった時代、岐阜が空襲で焼ける時のようす [1:35:30] ①
  21. 吉城郡上宝村本郷 話者宅/S43.11.24/M31 生(男)/青年クラブのこと、蒲田温泉のこと、作男や日傭のくらし、山の木材の話 耕地整理、寺の火事と日露戦争、学校統合とそれに伴う争い、明治天皇の薨去、大災害の話、村の予算、この頃の世相の話、上宝の共産党、上宝のゴンボダネ、新しいものが入ってきた時の話、日露戦争の頃、第一次大戦後の不況 [1:48:42] ②
  68. 本巣郡穂積町十九条 話者宅/S43.8.2/M10 生(男)/犀川事件について(S4.1.8)、部落間の水争い(恵水路ができる前)、小作争議について、悪水路の完成後 [0:40:24] ①
  82. 美濃市常盤町 話者宅/S43.12.22/M18 生(女)/日清戦争、渡船、濃尾震災当時のようす、日露戦争、製糸・蚕種、米騒動、美濃町線開通・人力車・越美南線・自転車、ばくち・ちょんまげ [1:06:14] ①
- 選定の基準は、岐阜県図書館編(1970)『山と水に生きる 濃飛古老の聞き書き 中・西濃篇』および同(1971)『同 東濃・飛騨篇』に話が含まれており(①は前者、②は後者を示す)、おおよその内容が同書から理解で

きることと、なにより録音状態が比較的好かったものである。話の大まかな内容は、この2冊を参照されたい。なお、同書には、具体的な話者名が記されているが、本考察においては、それもあえて記さないこととする。

文字資料との対応については、全般的に内容を要約して『山と水に生きる』は編まれていると言うのが適切であろう。話の内容を整理するために前後の入れ替えをしたり削除したりすることはもちろん、「○○ツチュツタツケナ」のような話しことばの特徴を削除したり、「アッタデスワ」のような発言を「アッタモンヤ」と書き起こし手のことばに変更したりするなど、『山と水に生きる』は、そのまま話しことば資料とすることが適切でない。やはり、方言を考えるのであれば原資料である音声資料に当たるしかないのである。本考察では、この点に鑑み、『山と水に生きる』を参考に、音声資料から考察を試みる。

#### 4. 文法形式

談話の中で文法形式を考えることは、単にある言語形式の成立可否を考える、ことばは悪いが「頭でっちな」文法研究と異なり、実社会での言語形式の使用の有無・多寡を捉え、同時に、その社会での立ち位置に応じた適切な社会的言語行動とは何かを考えることを可能とする。その意味で、これから外国人が増えていくなれば、社会的経験が少ない中、地域社会で適切に行動するために適切な形式の適切な運用を学ぶためにも、方言を含めた談話研究はより一層重要度を増してくるだろう。

今回は、まず、文法的な形式として、原因・理由を表す接続助詞と、条件を表す接続助詞、そして否定辞を見ていく。

##### 4.1 原因・理由を表す接続助詞

岐阜県内では、原因・理由を表す場合に、「デ」が用いられることが多く、「雨降ルデ、早ヨ家出タ」や「待つトツタルデ、早ヨ来ヤー」のように用いられる。

しかし、実際にこの「デ」は、「モンデ」「モンヤデ」など、形式名詞「モン」を含む形式に置き換わることも多い。単純に、どのような形式が存在するかだけでなく、どのような文脈でどの形式が用いられやすいかについて、具体的な音声資料から見ておく必要がある。

まず、単純に原因・理由を表す接続助詞「デ」は、どれほどあるのであろうか。東濃地方の2土岐資料においては、「デ」は、23箇所用いられていた。およそ30分の資料であるからかなりの高率であると言えよう。ただし、その使用にはある偏りが見られる。「…シチャッタデ、…解決シチマッタ」のように、前件となる理由節と後件となる帰結節がともに示されるのは、このうちわずかに4例である。では、「デ」はどのように用いられているのか。もちろん、文頭に置かれる接続助詞の「デ」などは省いた上で数えているが、8割以上の接続助詞としての「デ」は、文末に用いられていることになる。この19例のうち、終助詞「ナ」を伴い「デナ。」の形で現れるものは7例、「ナモ」が付き「デナモ。」となる例が2例、「ノ」を伴う「デノ。」が3例であった。残りは、単独で「デ。」と終助詞的に用いられている。

すなわち、この「デ」は、もちろん、接続助詞としても用いられるが、共通語で「おやつ、そこに置いてあるからね。」と、「から」が終助詞的に用いられるように、終助詞として多く用いられるということがわかる。こうなると、「デ」の主要機能を原因・理由の接続助詞から、理由を添えて伝える終助詞に変更しなければならない可能性も出てくる。もちろん、この談話資料だけでそれだけのことは言えないが、談話資料は頭で考えた文法とは別の可能性を示唆するものとして重要である。

では、どのような形式が原因・理由の接続助詞として用いられるのであろうか。美濃地方では、後件に働きかけのモダリティが来なければならない制限のある、「雨降ルニ、傘持ッテキャー」のような「ニ」も、理由を表す接続助詞として用いられるが、今回、それは土岐資料に見られなかった。代わりに原因・理由を表すのに多く用いられていたのは「モンデ」であった。「モンデ」は、29例見られ、やはりこちらも16例という過半が帰結節をもたない終助詞的用法であった。ちなみに「モンヤデ」は3例あった。

以上のことから、接続助詞として原因・理由を表すのは、土岐方言では「モンデ」が第一で、次に「デ」、そし

てほかの形式となることが資料の分析から言える。

地域差についてはどうであろうか。

飛騨の21.上宝資料については（資料が膨大であるため、土岐資料と同程度の30分について）、「デ」は17回用いられているが、13箇所では接続助詞として後件を伴っている。残りの4箇所についても、終助詞的に用いられているというよりも理由を後付けで述べており、終助詞化していると確実に認められる箇所は見られない。

一方、「モンデ」は2箇所、「モンヤデ」は0箇所であった。もちろん、今回数えなかった部分も合わせれば、上宝資料に「モンヤデ」が用いられていないわけではないが、「デ」と比較すれば「モンデ」「モンヤデ」の使用率は高くない。

14.岐阜市加納資料についても同様に最初の30分について数えたところ、接続助詞の「デ」は8箇所確認された。この話者は、「ノデ」も6回用いており、対者に対して丁寧語を使用しようという意識があり、「デ」も丁寧語とともに、「デスデ」「デシタデ」「マスデ」が各1回用いられている。つまり、丁寧語を用いるという意識と共通語を用いるという意識は、関連があるかもしれないが、別々に形式選定に関わっていると考えてよい。

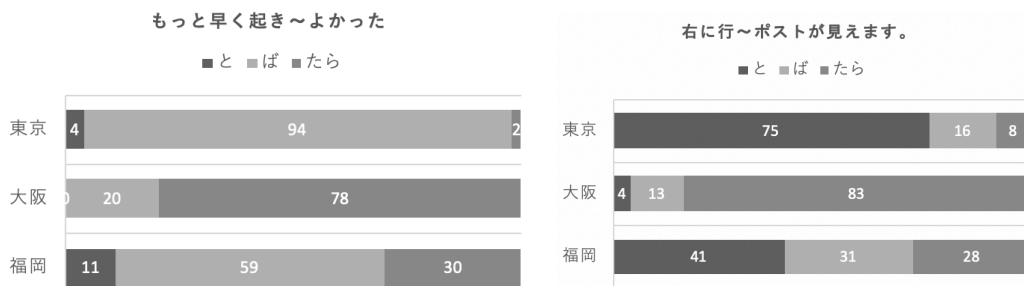
岐阜市加納資料で「モンデ」は3度用いられている。そのうち2回が「モンデスデ」となっていることも要注意である。「モンヤデ」類は用いられていない。

このように、原因・理由の接続助詞は、地域差（正確には地域の異なる資料による差）が大きい。岐阜市加納資料と飛騨の上宝資料では、「デ」が優勢であるが、東濃の土岐資料では「モンデ」が優勢である。今回は、その地域差の全貌を明らかにすることはできなかったが、音声資料分析が類似形式の多い文法形式の特性を明らかにするのに有効であることは確認できた。

#### 4.2 条件を表す接続助詞

日本語教育で使い分けが問題となる条件を表す接続助詞（この場合、学校文法で助動詞の活用形と位置づけられる「たら」も接続助詞として扱う）は、それぞれに典型的な用法をもつ反面、地域差も大きい表現として知られている。庵(2000:144)では、先行研究から「と」「ば」「たら」の用例がどのように用いられているかを比較し、次のような差を示している（グラフは作り直した。他の形式を省いたためパーセンテージは合計100にならない）。

- (1) もっと早く {起きると/起きれば/起きたら} よかった。
- (2) 右に {行くと/行けば/行ったら}、ポストが見えます。



グラフ1・2 地域別条件を表す接続助詞の使用率

全体的に見て、大阪では「たら」が多く用いられ、それが東京では、(1)のような反実仮想の場合には「ば」が、(2)のように恒常的に実現する事象であれば「と」が用いられやすいことを示している。

岐阜県方言ではどうだろうか。談話資料からは、グラフ1および2のような複数インフォーマントによる多数の話者による結果は得られない。まずは、岐阜市の談話資料から条件表現の使用率を見てみることにする。

岐阜市加納の資料では、全部で2時間超の資料において、「ト」が84例、「タラ」が19例、「ヤ」が5例（接続詞「ソースリヤ」1例を含む）であった。もちろん、引用の「ト」や終助詞的な「ト」は省いてあるが、「ト」が78%と最多である。「ト」のうち多いのは「トユート」15例、「テユート」11例、「テート」5例であり、さらに、

「ドチラカトユート」のような例も数例見られる。「ドッチカトユッタラ」や「トッチカトイヤ」でもよいが、この話者は「ドッチカトユート」を頻用する。特定の環境で用いられる傾向は見られるが、それでも「ト」の割合が多いのは、条件表現に関して岐阜方言は、大阪方言よりも東京方言に近いと言えよう。特に、当該資料において見られる「ト」の用例には、「～頃になると、…」のように恒常的におこなわれる動作に用いられている例がある。この場合、「タラ」でも言えるが、「ト」が用いられている点でも、東京方言に近い特徴を示していると言える。岐阜市の方言では、関西方言に近い特徴も見られ「タラ」が多いとの予測をしていたが、少し前の時代には、予想に反して「ト」が多く用いられていることがわかった。

ちなみに、方言独自の語形である「トサエーガ」は4例あった。「○○トユートサエーガ」のような用例が1例、「ソースルトサエーガ」のような接続詞的な例が3例あった。

では、このような特徴は、岐阜市方言の特徴なのか、それとも、加納資料の話者に特有のものなのであろうか。それを検証するために、68穂積資料約40分について「タラ」を数えたところ、わずかに3例が得られたのみであった。一方、「ト」は22例で、やはり「ト」のほうが多い。もちろん、話題によって用いられる文は違いがある。それでも似た傾向の結果が得られたのは、岐阜市周辺の方言特徴として、条件表現は東京に近い特徴をもつということを示している。なお、穂積は、岐阜市の西隣に位置する、現在の瑞穂市の一部である。

今回は、まだ西濃方言の資料について手が回らなかった。今後、県内の差をよりつぶさに調べるため、西濃をはじめとして各地の方言資料についても分析を試みなければならない。

#### 4.3 否定辞

岐阜県では、古典語の「ぬ」に由来する否定助動詞である「ン」が基本的に用いられる。しかし、母音を伴った「ぬ」と単なる撥音である「ン」とでは、その音としての聞こえが異なる。当然、「食わぬ」よりも「食ワン」は、末尾の否定辞が聞こえにくい。そのため、近畿中心部においては、語の治療がおこなわれ「～やせぬ」に由来する「～ヘン」が否定辞として用いられるように変化してきた。岐阜県では、近畿地方に隣接する地域としてこの語形を受け入れる形で「書カヘン」「食バーヘン／食ベヘン」などの語形を一般的な否定辞として使用する。

しかし、この「ヘン」は、「～やせぬ」という強意の否定形に由来する。国立国語研究所(1991)『方言文法全国地図』第2集に収められている否定に関する地図(72図～84図)では、単純な否定形式として岐阜県には、基本的に「ン」しか認められない(ただし、いくつかの地図で少数地点で「セン」「ヘン」が確認される)。では、「ヘン」(あるいは、その前身となる「セン」)は、調査当時、県内で単純否定の形式として用いられていなかったのであろうか。

この否定形式のように、同じ意味・機能を表す複数の形式が存在する場合、その調査の仕方によって複数語形が拾えるか拾えないかが変わってくる。特に、新しい語形や補完的な語形は、一問一答式の調査では拾われないこともある。

岐阜県における昭和40年代の否定形式はどうだったのであろうか。数の上では、68穂積資料において、圧倒的に「ン」が多い。「ン」は、約40分の会話資料において49箇所で見られている(過去の「ナンダ」を含む。義務・必要の「センナラン・ナケナイカン」や不許可の「センデエー」など「ヘン」に置き換え不可能なものは除く)のに対して、「ヘン」と「セン」は、それぞれ2箇所で見られていない(過去形は確認されなかった)。割合にして、どちらもわずか4%である。

4%という回数をどう解釈したらよいのだろうか。強意を伴っている場合に限定して使用されているのであれば、説明もしやすい。だが、「セン」1箇所が「ゼツタイ」という副詞を伴っているが、当該語形が現れる文脈から、すべてが強意を伴っているとも言いがたい。むしろ、否定意志を表す文脈でも「ン」が選ばれていて、全般的に否定辞は「ン」が優勢であると観察される。その意味で、この地点では、基本的に否定辞として「ン」が用いられると言ってよいであろう。その一方で、「ヘン」や「セン」が、普通の否定辞として、まったく用いられていないとも言いがたい。併用語形なのである。

談話資料というものは、このような臨地方言調査でひとりの話者に対して意識を問うても得られない結果をも

たらしめてくれる。

岐阜市近辺の穂積では、上記の通りであった。では、他の地域ではどうだろうか。前述の通り、当該語形が近畿地方から受け入れられてきたとすると、東西差や南北差が見られて当然であろう。

土岐資料では、もちろん、全体では「ン」が否定辞として用いられていることには変わりがない(21 箇所)が、「ヘン」や「セン」が多く見られた(「ヘン」6箇所、「セン」6箇所)。実に「セン・ヘン」は否定辞全体の36.3%である。これらは、特に強意の否定というわけでもない。まず、岐阜県でも西濃地方に隣接する穂積資料よりも、東濃地方に位置する土岐の資料のほうが、高率で「セン・ヘン」が用いられている点が、特筆すべき点である。

一段動詞の否定形についても、特徴がある。一段動詞の連用形に「やせぬ」が付いた「使えやせぬ」から「セン・ヘン」に変わったとすれば、「使エーヘン」がまず成立し、その後、「使エヘン」のような一音節短い語形へ変化したと考えなければならない。今回、土岐資料では、「ヘン」や「セン」が否定辞として用いられた12箇所のうち、一段動詞とともに用いられる語形は、「ヤレーセン」「ヤレヤセン」「使エヘン」「鑄テヘン」の4箇所、カ変動詞に付いた例が「コヤヘナンダ」の1箇所であった。これだけで割合を考えるのは適切でないが、長い語形も短い語形も、ひとりの話者の発話の中で混在する結果となったことは驚きであった。さらに、五段動詞の可能形は、いわゆる可能動詞に「レ」が付加された「行ケレヘン」のような形が1箇所用いられていた。これも合わせると、長音を含まない語形のほうがやや優勢と感じられる。

さらに、一方の五段動詞は「アラヘン」や「変ワラヘン」のような未然形接続の形式が用いられているかと思えば、「アレセン」のような語形も、同じ話者によって2度用いられている。無意識に両語形を使っているということであろうか。この点を明らかにするには、たった36分ほどの音声資料では不十分で、より長い資料が必要となる。

一方、長良南陽町資料では一段動詞にばらつきが見られる。「デキーヘン」、「使エーヘン」のような長形「デキーヘン」型が13回(レ足す語形を含む、「寝ーヘン」や「コーヘン」など短形が対応しない動詞は除く)、「デキヤヘン」型が4回、「デキヘン」型1回と、「デキーヘン」型が多く用いられるが、他の形がないわけではない。このことを考えると、併用こそが岐阜方言の一段動詞否定長形の現状であり、それはすでに昭和40年代の老年層に始まっていたことを示す。また、五段動詞でも「アラヘン」が多用される中、「アレヘン」も複数回用いられていることも確認された。長良資料は、会話の形で進行していくため、質問者のことばに影響を受けた可能性もあるが、一段動詞・五段動詞ともに複数語形が使用されていたことは間違いがないであろう。

さらに、この長良資料では、「デキーヒン」も2回用いられている。この「ヒン」は、一段動詞のうち、語幹末母音がイ段である場合に限られる、いわゆる順行同化によるウムラウト(ウムラウトは逆行同化現象であるから正確には同じではない)に類似した現象か母音調和のような音韻現象であり、関西方言で語られるような地域差ではない。加えて、長良資料では、より古い「セン」も用いられている。

ちょうど、その頃に岐阜市で生まれた筆者の世代では、一段動詞は「デキーヘン」型が、五段動詞は「未然形+ヘン」の「書カヘン」型が用いられていたとの内省も、方言が次第に使われる機会を失っていく段階で、方言語形をより強く意識したことにより、1つの語形の選択を余儀なくされたために生じたのではないか。昭和40年代の老年層は、方言社会に生き、方言の中で複数の語形を無意識に併用していることが、少なくとも岐阜市長良資料からは読み取れる。

さらに飛騨の21.上宝資料では、「セン」も「ヘン」も確認されず、否定辞は「ン」のみであった。一般的に飛騨では「ヘン」も「セン」も用いられない。これは、近畿地方からの距離によって、岐阜県内に否定辞の分布境界が存在し、それが現在でも変化していることを示している。各地で否定辞のような形式の分布動向を追うのであれば、定期的に方言による自然談話を採録しておく必要があるのである。

岐阜県内の否定辞は、上でも少し述べたが、「センナラン」や「ナケナイカン」、そして「センデエー」のような、義務・必要、不許可の形式として文法化した形式内では、「セン」や「ヘン」に置き換えることはできない。これは、これらの義務・必要、不許可の形式が成立した後に、「セン」や「ヘン」が否定辞として確立したことを示している。一方、「〜カシラン・〜ヤシラン」は微妙である。次節で見る「ナンヤシヤン」末尾の「ン」を「セ

ン」や「ヘン」に置き換えることはできないが、土岐資料に見られる「今、アレ、ドーナヤシラン」のように実質的な「知らない」という意味をもつ場合には、「セン」や「ヘン」で置き換えることは可能である。ただし、「ドーナヤシラン」で表現される軽い疑問が、「ドーナヤシラヘン」と言えば、強い否定に変わってしまう。しかも、前者は主語が一人称でもよいが、後者は一人称が主語になることは稀であると考えられる。

岐阜方言の否定形式は、かなり複雑である。

文法形式について、まだまだ見たいことがあるが、主に、類似する機能を複数の形式が表すものについてのみ限定して述べた。

## 5. 談話形式

文法形式が適切に用いられても、実質的な内容を表す部分の合間に用いられる感動詞や対者との関係を表す形式がなければ、談話として、あるいは会話として成り立っていない。この談話形式を調べることは、地方に住む外国人日本語学習者が円滑なコミュニケーションを図る上でも必要なことである。一問一答のような方言調査からは得られにくいこの特徴を、談話分析から探ってみる。

### 5.1 想起する際の感動詞

まず、談話ならではの言語形式として、「あのう」、「えっと」「えー」や「(う)んと」のような、思い出す際に用いられるフィラーと呼ばれる形式について拾っていく。このような形式について、共通語の研究では、定延・田窪(1995)をはじめとして、いくつかの研究が見られ、一定の成果を挙げていると言えるが、方言研究ではまだ十分な研究が行われてきていない。

岐阜市長森資料では、「アノー」、「マー」が多く見られる。「アノー」は、自らの戦争体験を思い出しながら詳細に語る場面で多用されている。この戦争体験の話では、話し始めの場面の聞き手を意識している部分で「アノー」が、主語と述語を含む節ごとに挟まれている。例えば、「アノー、戦争行ッテ、アノー、弾ガ来ルトサイガ、アノ、(防空壕ノ) 中ニオツテモ死ナンナラン」のような感じである。岐阜方言で用いられる「アノー」は、基本的に共通語と同じ用法を持ち、記憶の中から適切なことばを選びながら用いられていると考えられる。

一方、共通語では、聞き手を明確に意識しなければ「えっと」や「(う)んと」が用いられるが、長良資料においては、「エー」が多用されている。この「エー」については、聞き手との会話からいったん離れ、自身の思い出し作業に専念している場合に用いられている。「マ アノー オージョーキュータシ ホンデ エー ○○バッカ、モツテカナラン」のように、記憶の中から「○○」という語句を見いだす場合に、「エー」は用いられているのである。なお、言うまでもないが、下降調イントネーションの肯定的応答を表す「エ↓」は、別物である。

このように、「アノー」も「エー」も、想起する際に用いられるフィラーではあるが、聞き手意識が異なる場面で用いられている。

このほかにも、前文脈で提示された事物に対して、適切な表現を提示しようとする際に用いられているのが、「ソリヤ」である。長良資料では、「ソリヤ ワタシラ マ、○○○シヨッタガ、ソラ、ホントニ○○○ナラ エライモンヤ。」のような例で見られる。最初の「ソリヤ」は、前文脈の一部を「ソレ」で受けて述べているだけのようにも思えるが、その後の述部「～シヨッタ」には直接関わらず、文末の「エライモンヤ」に係っていくと一見考えられる。しかし、その間に「ソラ」があり、実際には「ソラ、エライモンヤ」という主述の関係が成立していること、また、発話当初にそのような述部を想定して「ソリヤ」と述べ始めているかという疑問が残る。むしろ、「ソリヤ」は、何か言おうとして、とりあえず埋め草的に述べたにすぎない。

そもそも、「それが」は逆接、「それも」は累加として接続詞的用法をもつ。「それは」に接続詞的用法が記述されないのはなぜか。それは、「それ」が指示詞であり旧情報として前文脈をひきとり、それを「は」で受けることが当たり前のことであることに起因するのかもしれない。しかし、「(あなたは) ホカノヒトト クラベタラ ドーヤッタノ」と聞かれて、「ソラー マズ」と始めるなど、相手の問いに対してまともな回答を準備していない場

合にも、「ソラ（ソリヤ）」が用いられている。普通、「あなたは他と比べてどうだったの」と聞かれて「それは、〇〇〇だったよ」とソ系指示詞で受ける理由がない。「私は、〇〇〇だった」と言えばよい。より詳細な資料の吟味が必要であるが、この「ソリヤ（ソラ）」に、フィラー用法を認めてもよいかもしれない。

疑問詞を用いることもある。それは、共通語で言えば「なにかしら」に相当する「ナンヤシヤン」である。共通語の「なにかしら」には、「何かしら食べた」のような何か判らないあることを指す場合と、「何か判らないが」と断る「なにかしら不安になる（『明鏡国語辞典』電子辞書CASIO XD-A1000版）や「なにかしらうさんくさい」（『広辞苑』同）のような用法がある。岐阜方言の「ナンヤシヤン」も、上記2用法があるが、ほかにも想起する際に用いる用法がある。たとえば、岐阜市長森資料の、「工事費カ ナンヤシヤン 十年連続デ（ヤッタンジャンイデスカ）」のような例の場合、適切なことばが見つからないか、適切なことばを選択したか決めたいことを表している。あるいは、文頭で、「ナンヤシヤン ワタシンドコワ ソノー 〇〇モ 〇〇モ モーケダイテキトルデ」と、言い出しにくいことを言おうとする場合に、最初に述べる際にも用いられる。共通語で言えば「何か」に相当する用法である。

資料となった「飛騨美濃古老の思い出話」は、昔の出来事を想起しながら口にする形で採録されている。当然、想起の際に用いられるフィラーは多用されることになる。このフィラーの研究は、方言談話を形成する成分を明らかにする上で、重要な観点である。さらに分析を進めたい。

## 5.2 聞き手への配慮を表す形式

「イチゴオ ツムノワ タイガイ イチジカン ソコラヤッタ」という発話を受けて、「ドー ソンナニ ハヤク」と言う場合の「ドー」は、この地域特有の応答詞である。もちろん、疑問詞の「どう」であるが、共通語では、同じ疑問詞であるが「なに」が用いられる。ほかに、「ムカシワ 〇〇モ エラカッタデナ」に対して、「ドー 〇〇サンデモヤ」のように用いたりする場合もある。

この疑問詞を用いるのは、前文脈を受けて相手に賞賛や驚きを示す場合である。疑問詞を用いるのは、実際にその情報を持ち合わせていないことを表すことにより発言者に配慮するためであり、実際に疑問を呈しているわけではない。

長良資料に見られる「ムカシノ ドーデスカネ ムカシワ …」も、記憶の検索をしていることを疑問詞が表しているが、同時に、聞き手に対してもっとも適切なことばを探しているという意味においては、聞き手に対する配慮も含まれている。前節の形式と本節の形式との違いは、真に記憶の検索をおこなっているか否かである。本節に挙げているのは、真の記憶の検索がない場合である。疑問詞を用いる「ナンヤシヤン」も、適切なことばでないことをあえてほめかすことによって配慮をしている。

聞き手への配慮というのは、上記のような、自らの発言内容に対する場合と別に、相手の発話に対する配慮もある。

長良資料では、相手の質問に対して、「ソーヤネー」が頻用されている。これ自体は、質問を肯定した答えの場合もあるが、明確な回答を保留し考えていることを表す形式でもある。後者の場合、明快な回答が聞き手を傷つける可能性があると言し手が判断した場合などに、その直截な回答を回避する際に用いられる。

質問内容を否定する場合でも、否定をあからさまに表すことばを文頭に持つてくることは少ない。「〇〇してみえたんでしょ？」という質問者の問いに対しては、「アー 〇〇ワ シトラン」と、いったん「アー」と考える間を表した上で、その内容を否定する文を文として述べている。この「アー」も、直截な否定を避ける点で、聞き手への配慮を表す形式と言えよう。

肯定の答えをする場合には、「ハュー ソーデス」「エー ソーデス」が用いられることが30回程度あった。しかし、否定の場合には、否定を表す感動詞は用いられないで、直接、その問いかけの文を否定文にする。これが長良資料の話者の特徴である。

今回は、長良資料に限定して分析した。ほかの資料は、今後の課題としたい。



### 5.3 談話をつなぐ接続表現

同じ内容の話を続けることを表す接続表現としては、土岐資料では圧倒的に「デ」が多い(18箇所)。次いで、「ホイデ」が15箇所、「ソレデ」が3箇所用いられている。一方、岐阜市長森資料では、「デ」は31箇所あるが、「ホイデ」も「ソレデ」も1箇所も見られない反面、「ホンデ」は65箇所観察された。これだけでも、県内の順接続表現に形式の差があることが確認されるが、これらの形式はすべて「ソレデ」が変化した形と考えてよく、その意味で、自分の経験を語る談話において、もっとも多く用いられる接続詞は、この「ソレデ」系の諸形式であると言えよう(もちろん、「ソレデ」には、前文脈を原因・理由として述べる用法もあるが、少数である)。

「ソースルトサエーガ」は、ひとつの動作を契機にして、次の現象が出来たことを確認した場合に用いる接続表現である。岐阜市長森資料では、「火ー タイテ 服燃ヤスノヤ。ソースルトサエーガ シラミガ ボトボト オチマスゲナ」のような文脈でこの接続表現が用いられている。これは、出来事を描写して説明する際に、因果関係を示しつつ述べていく方法である。そのほかに、相手の発話から推論して自分の考えを述べる場合にも用いられる。長森資料でも、1年ばかり付き合ってきたという話に対して、「ソースルトサエーガ ○○ワ イッショ ニ 冬 越サレタワケネ」と用いている。会話の場面において、「相手の言ったことを元にして自分の推論を(日本語記述文法研究会(2009:67)＝「すると」に関する記述)述べ、共同で話を創り上げていく場合の接続表現である。相手の発話をきっかけに自分の考えを重ねる点で、談話を積極的に継続させようとする接続詞である。

まだまだ、「ソシテ」や「ホーシテ」のような接続詞のほか、「ソーユコトワ」などのような指示詞を含む接続表現なども分析しなければならないが、紙幅も限られているため、今後の課題としたい。

## 6. 談話資料分析の有効性

3節から5節では、実際の音声談話資料をもとに、さまざまな観点から分析をおこなった。

その資料の分析から、複数語形が同一環境でどのように選択されている(いた)かについて、さらに検証しなければならない余地があることが確認された。今から半世紀前の岐阜県内各地の方言は、それぞれに独自の言語的(文法的・談話的)特徴が見られた。今回、整備できたのは、まだ十指にもみまない地点であるが、それでも、語形や運用に上記のような差が確認できたことは、方言談話資料分析の有効性を示すものである。特に、否定辞については、一般に西から東へ、南から北へ、変化が及んでいくと考えられているが、岐阜市近郊の穂積よりも、東濃地方でも愛知県に隣接する土岐において、より語形変化が進んでいることも垣間見られた。この点をより詳しく知るためには、同年代の県内方言資料をより詳しく見ていく必要があるだろう。

また、談話資料分析によって得られた結果は、これまで、筆者を含めて方言研究者が得てきた知見を再検討する余地も示唆した。ある形式を選択して答える一問一答のような調査や、内省によって描き出したことばの実態との違いは、自然談話を見たからこそ、一定の幅を持って複数語形が臨機応変に用いられていることも理解できた。ちょうど筆者が生まれた頃の岐阜方言とはこのような実態であったと、あらためて気づかされた点も多くあった。今回得られた知見によって、岐阜県方言の、特に文法記述については、いくらか修正すべき点もあると思われた。たとえば、「デ」は、接続助詞としての用法を中心に描かれることが多いが、実際には接続詞であり、また終助詞である。それらの用法のほうが高頻度の高いことは、知っておかなければならない。それは、談話資料の分析からはじめて分かったことである。

このような意味で、方言談話資料分析は方言研究にとって欠かさざるものである。と同時に、現在とは異なり各地に方言主流社会がまだあった昭和40年代以前の方言談話は、今からでは集めることのできない宝物として岐阜県にとっても、また方言研究全体にとっても、大きな価値を持つ。そしてその分析こそ、択一的方言形式による理想状態ではなく、複数形式の間である一定の幅をもちながら揺れ動く現状を正しく伝えることにつながる。

今回は、遺されている110時間を超える資料のうち、7時間半ほどの資料を分析したに留まった。学部内の役職を言い訳にできるほどの大学に貢献はしていないが、やはり研究時間は削られた。音声談話に見られた諸特徴の資料化も、ワープロが自由に用いられかつ岐阜方言が十分理解できる作業者の助けを借りたとはいえ、遅々として進まなかった。結果、本来、より多くの資料を活用して本研究を進める予定であったが、叶わなかった。

## 「飛騨美濃古老の思い出話」の方言資料的価値2（山田敏弘）

談話の運用パターンについても、十分な考察ができなかった。今後の課題として残したものは多い。

本研究を始めたきっかけは、別の資料を調べに行った鹿児島県立図書館で、方言資料コーナーを知ったことである。鹿児島県立図書館の方言資料コーナーは、著者が知る限りもっとも充実した方言資料がその土地の人間に開示されているコーナーである。鹿児島県内の昭和40年代の資料がCDで聴けるだけでなく、その書き起こし資料と共通語訳も同時に見ることができる。すでに、収録当時に、音声資料とその文字化資料を開示することを考えて許諾を取っておいたという先見の明があったからこそ、現在の状況が作り出されている。

昭和40年代には文化庁の緊急調査があり、各県で方言調査が行われ大量の音声データが残っているはずである。岐阜県図書館所蔵の音声資料は、その著作権処理という段階で留まっているが、必ず今後、その著作権処理がおこなわれるか著作権の影響を受けない年限に来たときに貴重な資料となる。そのときのことを見越して、今、何ができるのかを考えつつ、談話資料からわかることを記述しておくことにした。不十分な記述になったことは、諸般の事情とご寛恕願いたい。

### 【付記】

本研究は、日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)「昭和40年代採録岐阜県方言談話資料作成とその分析」(課題番号17K02771、代表:山田敏弘)の研究成果の一部である。

岐阜県図書館の当該資料の存在については、岐阜県図書館企画課(当時)の加藤大志さんより教えていただき、同館総井淳子さんに著作権関係のご教授をいただいた。記して感謝申し上げます。

### 【参考文献】

- 庵功雄(2000)「コラム ことばのゆれ」庵・高梨・中西・山田『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 岐阜県立図書館(1970)『山と水に生きる 濃飛古老の聞き書き 中・西濃篇』岐阜県立図書館
- 岐阜県立図書館(1971)『山と水に生きる 濃飛古老の聞き書き 東濃・飛騨篇』岐阜県立図書館
- 国立国語研究所編(1991)『方言文法全国地図 第2集 活用編1』国立国語研究所
- 定延利之・田窪行則(1995)「談話における心的操作モニター機構 - 心的操作標識「ええと」と「あの(一)」」『言語研究』108
- 日本語記述文法研究会編(2009)『現代日本語文法7 談話・待遇表現』くろしお出版
- 山田敏弘(2017)『岐阜県方言辞典』岐阜大学活性化経費刊行物
- 渡辺美知子・是松優作(2018)「『日本語話し言葉コーパス(CSJ)』模擬講演における筆頭フィラーの特徴」『言語資源活用ワークショップ発表論文集』3

(令和2年1月6日受理)